

## 特別警報・暴風・暴風雪警報・東海地震情報発表時及び震災発生時の本校の対応について

本校全日制課程におきましては、特別警報・暴風・暴風雪警報や東海地震情報発表時の登下校について以下のように定めています。また、震災発生時の対応についても掲載いたしました。

### 平日の特別警報・暴風・暴風雪警報と生徒の登校について

1. 上記警報中は臨時休校とします。
2. 上記警報が正常の時間割による授業を行うべき日に、午前11時までに解除されたときは、生徒は登校して下さい。短縮午前中授業日の場合は、午前10時までに解除されたとき、登校して下さい。
3. 上記警報が午前11時以後に解除となった場合は、生徒は登校しません。

### 土曜日及び夏季休業中の特別警報・暴風・暴風雪警報と生徒の登校について

1. 上記警報中は、課外・補習とも臨時休校となります。
2. 上記警報が午前11時までに解除された場合、午後の課外・補習は行いません。
3. クラブ活動も、上記に準じます。

### 東海地震注意情報又は警戒宣言（予知情報）について

1. 在校中に東海地震注意情報又は警戒宣言が発表された場合には、授業・部活動を中止し、安全を確認の上すみやかに帰宅させます。
2. 登下校中に東海地震注意情報又は警戒宣言が発表された場合には、帰宅してください。
3. 在宅中に東海地震注意情報又は警戒宣言が発表された場合には、休校とします。
4. 東海地震注意情報又は警戒宣言は発表された場合、テレビ・ラジオ・インターネットなど様々なメディアを通じ報道されます。詳しくは、下記をご覧ください  
[http://www.seisvol.kishou.go.jp/eq/tokai/hellojma\\_index.html](http://www.seisvol.kishou.go.jp/eq/tokai/hellojma_index.html)

### 震災時の対応

1. 震災発生時は、生徒の安全を確保した後、携帯電話等の災害伝言版等を利用し保護者との連絡に努めます。保護者の来校をもって生徒を引渡します。
2. 登下校中に震災が発生した場合、生徒は最寄の避難先に避難し、保護者及び学校と連絡をとって下さい。学校は臨時休校となります。
3. 在宅中の場合も、学校は臨時休校となります。生徒は家族と行動をとりにして下さい。